

公益社団法人 青少年健康センター 平成 30 年度事業計画

平成 29 年度におきましては、以下の 3 点を事業計画として事業を実施して参りました。

1. 現代の若者問題に答えた事業の展開
2. 新たな会員、寄付者等の増加、および新規者の定着化を目指す
3. 職員が長く安定して働ける雇用環境の設定

講座等の参加者が増加傾向にあり、各事業ともに活性化し、新たな参加者も増えたことにより会員様の増加につながりました。またインターネットを活用した寄付・募金手段を作成したことにより、新たな寄付の増加を達成することができました。新規の収入が見込めたことで、給与の見直し、雇用形態・福利厚生 of 拡充を達成でき、職員がより安定した環境でセンター業務に従事できる体制を整えることができました。

しかし、増加する事業、参加者様・会員様・寄付者様の管理において、事務作業が煩雑となっていること、事業間の連携の薄さなど様々な問題・課題が見えてまいりました。更なる安定した事業運営を目指していくために来年度は、今年度に見えた課題に対処していくことが必要だと考えております。

そのため次の 5 点を取り組むべき主要な事業計画として法人経営を行って参ります。

1. 事業間の更なる連携の強化
2. 社会のニーズに答えた事業の実施
3. 新たな会員、寄付者等の増加に対応すべく、名簿のデータベース化
4. 給与事務・規定の一元化
5. 組織図の見直しに伴う、新しい組織図の作成

これらの解決を法人運営事業として行っていくとともに、現状の公益事業をより強化をしていきたいと考えております。

以上のような基本的方針のもと、平成 30 年度事業計画を以下の通り計画いたします。今後とも公益社団法人としてふさわしい健全な法人経営を実現して行くとともに、先々を見据えた安定した運営を目指していきます。課題はまだ山積みではございますが、職員一丸となって取り組んで参ります。皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

I. 法人運営

① 事業間ごとの連携を強化し、支持者の関与度上昇を目指す

近年より各事業担当者同士の部会を定期的開催し、法人全体で事業の見直しを図っている。その結果、事業間の連携・横のつながりがまだまだ脆弱であることが共有された。来年度は、センターの事業に新たに参加された方が、様々な事業に触れセンターへの関与度を上げられるよう、各事業間の連携を深められるようにする。

また、現在のひきこもり等いきづらさを抱えた方々・ご家族等が求めるテーマ、現代の社会状況に即したテーマを全体で検討し、広報戦略等を練りながら、新たな参加者の開拓を進めていく。

② 会員・寄付者・関係機関のデータベース化

現在、センターの関わりのある方々の名簿、会費・寄付実績などは全てアナログ、もしくはアクセスを利用した管理を行っていた。来年度からはクラウドソフトを活用し、会員・寄付者管理を行い、郵送や事務手続き、管理を容易にできるよう、データベース化する予定である。

③ 新規寄付者や会員等の開拓・定着化

昨年度より、インターネット寄付サイトの登録、会員制度の見直しにより新規会員および新規寄付者が増加した。引き続き、新たな寄付・募金の窓口の開拓を行っていくと共に、新たな寄付者・会員が継続してセンターに携わっていただけるよう計画的に事業展開する。

また来年度も積極的に助成金申請も行い、法人運営をより盤石なものし、発展性のある事業展開を計画できる体制を整える。

④ 給与事務・規定の一元化

2014年度より世田谷事業所の設立に伴い給与規定が作成され、センター本部と世田谷がそれぞれ異なる給与規定で運営されており、給与事務も各々で行われていた。この環境を是正するために、2018年度よりセンター本部と世田谷で統一の給与規定を作成し、適用し、給与事務も一元化し、待遇の違い・煩雑な事務を整理していく。

⑤ 新たな組織図の作成

現組織図が作成され、3年目を終えたが、今後の新たな事業・運営に対応するために新たな組織図を作成する。また新規組織図の作成に向けて人員配置の見直しを図る。

Ⅱ. 公益事業

① ひきこもり等生きづらさを抱える方々（以下、当事者）への相談・居場所支援事業

当事者が社会参加に向けて、復帰への総合的な支援を目指した事業である。対象者は当事者全般・保護者/家族である。現在は増加するひきこもり当事者・家族の高齢化にあわせ、従来の若者という枠組みだけでなく、幅広い年齢層の支援事業・社会参加事業を実践している。近年、要望が高まっている就労体験・就労支援等出口支援の拡充を目指し、地域との連携を強化する。

◎心理相談（茗荷谷クラブメンタル部門相談、※公1に該当）

対象者は当事者と保護者、家族である。臨床心理士・精神保健福祉士のカウンセリング、コンサルティングにより、ひきこもりから回復するための支援を行う。来所相談を原則としながら、自宅からの外出が困難の場合はアウトリーチの実施も含む。アウトリーチには、当事者が学齢期の場合、復学支援を目的としたものも含まれる。

◎居場所事業（茗荷谷クラブ、※公1に該当）

当事者に週3回程度の居場所を提供し、自立を促すプログラム・季節に応じた種々のイベント等を実施する。定期的にクラブ利用者の親とケアスタッフの会を開催し、情報・意見交換の場も執り行う。

◎社会参加支援事業(※公2に該当)

当事者が社会に踏み出す段階での一連のプログラムを提供する。座学やグループワーク、ボランティア体験、職場体験、ジョブトレーニングの場を提供する。また、社会参加支援の一環として外部交流のきっかけとなる演劇活動、サッカークラブ等の種々の活動の場を提供する。

◎委託事業

ひきこもり等の支援を志向した「子ども・若者育成支援法」（内閣府）を踏まえ、各自治体からの委託事業等により、公1「茗荷谷クラブの運営」及びその補完的支援事業が提供され、現在も実施している。

引き続き、本事業の情報提供や実際の委託事業実施等、上記方針に沿った形で複数の自治体等との連携を志向する。

- ・文京区 委託事業「STEP」ひきこもり等自立支援事業
- ・世田谷区 若者総合支援センター メルクマールせたがや事業
- ・台東区 若者育成支援推進事業
- ・国士舘学校 カウンセリング業務委託

② ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業

当事者への理解を深め、対応を検討できるように受講形式の講座を行う事業である。対象者は当事者の家族・保護者、支援者である。以下が講座一覧である。なお本事業は内閣府への申請においては事業番号「公 3, 公 4」に該当する。

◎思春期カウンセリング講座(※公 3 に該当)

思春期・青年期を専門とする実践的カウンセラーの養成と併せ、親のカウンセリングマインドの涵養を目指し運営されてきた講座である。内容により、基礎講座・理論講座・特別講座に分けて実施していく。講座の講師は臨床心理士・精神科医・精神保健福祉士等のメンタルヘルスの専門家が担当する。

◎実践的「ひきこもり対策」講座(※公 4 に該当)

当法人の参与であり、精神科医の斎藤環氏（筑波大学教授）を講師に、原則毎月第3土曜日に“実践的ひきこもり対策講座”を（理論編／家族会編）に分けて開催する。

◎講演会・シンポジウム(※公 4 に該当)

(i) 青少年健全育成に関するテーマを選び、講演会・シンポジウムを開催する。テーマについては、斎藤環氏が中心となり検討され、注目されている問題や支援技法等の内容に関するものとなる。これらの記録は“青健シリーズ”等にまとめて頒布・掲載を予定。
 (ii) 現在の当事者やご家族、その支援者等を対象に現実におきている問題を中心にシンポジウムを開催する。テーマについては青少年健康センター職員が中心となり検討する。
 (iii) 公認心理師現任者講習会および臨床心理士のための研修機会申請を行い、それぞれ該当する講習会・研修会を実施する予定である。

会員等を対象に年間2回程度の News Letter の発行を予定しているほか、当法人関係者の著作物等の頒布を行う。

③ クリニック絆

我が国の自殺者数は、平成 28 年度には 22,000 人を下回り、減少傾向ではあるが、若年層（10 代～30 代）の死因に限ると引き続き自殺が第一位であり、今なお課題となり続けている。クリニック絆はこのような日本の現状を憂い若年層の自殺の予防を目的とする事業である。篤志家のご厚意もあり開設した「クリニック絆」にて、相談員と精神科医による電話相談を実施する。なお本事業は内閣府への申請においては事業番号「公 5」に該当する。

以上